令和元年5月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時: 令和元年5月27日(月) 13時00分~15時00分

場 所: 開成町立開成幼稚園 遊戲室

出席者: 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】中戸川教育総務課長、尾川教育総務課学校担当副主幹

議 事:

1) 開会 教育長より開会の宣言

2)会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3)議事

《協議事項》

(1) 開成町都市計画審議会委員の推薦について

- (2) 開成町地域福祉推進協議会委員の推薦について
- (3) 開成町民生委員推進委員会委員の推薦について
 - 資料1について説明した。
- ○教育長 協議事項の(1)開成町都市計画審議会委員の推薦について、(2) 開成町地域福祉推進協議会委員の推薦について、(3)開成町民生委員 推進委員会委員の推薦についての3事項について一括で事務局から説明してください。
- ○事務局 それでは、資料1をご覧ください。開成町都市計画審議会委員の任期満了に伴い、今年度の委員として教育委員会のなかから1名推薦させていただくことになっています。任期は令和元年5月1日から令和3年4月30日までの2年間です。こちらは、本来であれば前回4月の教育委員会定例会でお諮りすべきものでしたが、このタイミングとなり申し訳ございません。なお、事務局に確認したところ会議自体は、何か諮問すべき事項があればその都度開催し、そうでなければ基本的には年1回の会議を開催することになっています。前回は、教育委員会委員から本澤委員が選出されておりました。

続いて協議事項(2)開成町地域福祉推進協議会委員の推薦について、資料2をご覧ください。開成町地域福祉推進協議会委員の任期満了の改選に伴い、教育委員会から1名推薦することになっています。この開成町地域福祉推進協議会は、開成町福祉コミュニティプランの計画策定、評価(地域住民、社協、町が一体となって地域福祉の推進をはかるための計画のこと)が主な役割としています。任期は委嘱の時から令和3年3月末までの2年間となっています。協議会の開催回数と内容について、令和元年度は、現計画の進行管理ということで1回程度、令和2年度は次期計画の策定ということで2回から3回程度の開催を予定しています。前回は、村岡委員を選出させていただいておりました。

続いて協議事項(3)開成町民生委員推薦委員会委員の推薦について、資料3の3ページをご覧ください。現在の民生委員の任期が今年の11月30日までとなっており、次期の民生委員を推薦会により選出する必要があります。資料3の1ページでは、推薦会の構成メンバーとして民生委員法第8条第2項第5号において「教育に関係のある者」から選出する必要があり、当町では教育委員のかたを選出しています。現在の民生委員の数は、地区担当民生委員児童委員が33名、主任児童委員2名の35名となっております。推薦会の事務手順は3ページに記載のあるとおりとなっていますが、推薦会を2回開催する予定です。1回目は6月に2回目は8月上旬に開催し、8月中旬には民生委員、児童委員の調書を県に提出します。なお、前回は、露木委員と本澤委員を選出させていただいておりました。

○事務局

補足としまして、今日提案させていただいた充て職以外にも、子ども子育て委員、総合計画審議会委員については上野委員に御就任いただいております。また、青少年問題協議会委員には村岡委員に御就任いただいております。

○教育長

あとはどのように決めていくかという話ですが、互選で選ぶことになっていますが、慣れている方にやっていただくということで今までの委員の方に引き続きやっていただくということでいかがでしょうか。

○委員全員 異議はありません。

○教育長

各委員から異議がないようなので、これまでの委員が引き続き委員を務めていただくことでお願いします。もう一度確認させていただきますが、開成町都市計画審議会委員には本澤委員、開成町地域福祉推進協議会委員には村岡職務代理者、開成町民生委員推進委員会委員には露木委員、本澤委員に引き続きやっていただくことになりました。

《報告事項》

- (1) 南足柄市体育センターを利用するプール授業について
 - ・資料4について事務局から説明した。
- ○事務局
- (1) 南足柄市体育センターを利用するプール授業について資料4をご覧ください。今年度におきましても開成小学校のプール授業について南足柄市体育センターを利用し、実施します。日程は5月27日、6月3日、10日、24日、7月1日、8日となっております。本日からスタートしました。授業日数は前年度と同じです。全日程を通じて4台のバスで往復します。授業時間は、午前は9時30分から11時35分まで、午後は13時05分から15時25分までです。実施方法については、各学年をA、B、Cの3つのグループに分けて教員が指導します。さらに外部指導者は3つのグループのいずれに入り指導します。また、安全監視員を普通学級の児童については1名、特別支援学級の児童については安全監視員を2名配置し、児童の安全に十

分配慮しながら実施していきます。

○教育長

私も本日、開成小学校のプール授業を実際に見てきました。開成小 学校からバスで南足柄市体育センターに向かいます。本日は1年生と 4年生のプール授業があり、保護者のボランティアの方も何人かご協 力いただきました。本日は月曜日で、施設は休館日だということで他 に利用者がいないなかでプール授業を行うことができました。このよ うな状況を見て感じたことは、従来プール授業といえば、6年生がプ ール清掃を2時間、特別活動の授業として確保しないといけない。ま た、プール授業がある期間は担当者が毎日、水質、水温、ph検査を 行う必要があります。現在の開成小学校のプール授業ではこのような 時間や負担が減っているということなので働き方改革の点では非常に 良いのではないかと感じました。いずれにしても南足柄市の配慮によ り良いプール授業ができており、感謝しているところです。今回、プ ールを利用させてもらうにあたって南足柄市の文化・スポーツ課の方 に御挨拶をしてきたが、担当の方の話では施設を有効活用するという 点では積極的に利用してほしいという主旨のお話がありました。府川 町長のお考えとしても、プールのような大規模な施設は広域的な視点 で利用すべきとの話があったところです。

○教育長この件につきまして、他に何かありますか。

○委員全員特にありません。

○教育長 それでは、(1) 南足柄市体育センターを利用するプール授業についてはここまでとします。

- (2) 平成31年度教科用図書採択方針について
 - ・資料5に基づき事務局より説明した。
- ○事務局

(2) 平成31年度教科用図書採択方針について、資料5をご覧ください。こちらについては、以前皆様にメールをさせていただき、内容を御確認いただいたものです。5月23日に足柄上採択地区協議会(第1回)が開催され、このときに各町の採択方針の確認がなされることになっていたため、事前にメールで採択方針を確認していただいたところです。委員の皆様から意見はございませんでしたので、この採択方針で決定させていただきました。本来ならば4月の定例会でお諮りすべきものでしたが、メールでの確認となり大変失礼しました。なお、本採択方針については、採択方針案のとおり5月23日の足柄上採択地区協議会(第1回)において確認をさせていただいたところです。

○教育長

今後、教科書採択にかかる会議が複数会予定されているが、採択に あたる基本的な考え方の部分を共有させてもらいました。この件につ いて、他に何かありますか。

- ○委員全員 特にありません。
- ○教育長 それでは、報告事項(2)平成31年度教科用図書採択方針についてはここまでとします。

- (3) 平成31年度採択事務日程(案)について
 - ・資料6に基づき事務局より説明した。
- ○事務局

続いて(3)平成31年度教科書採択の日程について、資料6をご 覧ください。本日までで足柄上採択地区協議会(第1回)は終了して おり、規約の確認、正副会長の選出、採択方針の確認、調査研究の方 向性や日程等の調整、調査委員の決定などは済んでおります。今後は、 6月中旬から7月上旬にかけて調査委員のほうで各教科の研究を行い ます。また、6月14日から7月3日まで足柄上合同庁舎本館2階の 教科書センターにおいて教科書展示会が開催されます。現在、教科書 会社各社から教科書見本が事務局に届いております。冊数の確認がで き次第、教育委員の皆様にお届けしますのでご確認いただけたらと思 います。その後、7月17日に足柄上採択地区採択検討会が開催され ます。ここでは、調査委員から研究結果の報告、質疑及び協議が行わ れますので、教育長、教育委員に出席していただけたらと思います。 最終的には、8月1日足柄上採択地区協議会第2回を開催し、ここで 同一教科用図書採択の協議・決定をする予定となっています。同日の 午後13時からは、臨時の教育委員会を開催しますので教育長、委員 の皆様ご出席いただけたらと思います。町教育委員会として個別にや るべきこととしては8月1日に足柄上地区採択地区協議会第2回が開 催されるので、7月下旬に臨時教育委員会を開催させていただき、町 として教科ごとの順位と理由をつけて事務局の松田町に報告します。 さらに、その前段として7月下旬の臨時教育委員会までの間に、教科 書採択にかかる勉強会を2日程度開催させていただけたらと思います のでよろしくお願いします。6月下旬に1回、7月上旬から中旬にか けて1回開催したいと考えております。後日、日程調整のメールをさ せていただきますのでご確認いただけたらと思います。

○教育長

事務局から説明があったとおり、今回の教科書採択は科目数が多いので、採択までに事前学習会を複数回、開催させていただけたらと思いますので日程調整にご協力ください。

- (4) 経過報告、今後の予定について
 - ・資料7に基づき事務局から説明した。
- ○事務局

はじめに経過報告です。5月8日は開成小学校6年生児童が栃木県日光市に修学旅行に行ってきました。5月9日は西湘地区教育委員会連合会役員会に村岡職務代理に出席していただきました。5月11日は開成南小学校6年生児童が栃木県日光市に修学旅行に行ってきました。5月16日は開成小学校5年生児童が南足柄市足柄ふれあいの村に林間学校に行ってきました。5月18日は文命中学校体育祭が開催されました。5月23日は足柄上郡町村教育委員会協議会総会と平成31年度足柄上採択地区協議会(第1回)が松田町役場で開催されました。同じく18日には、開成南小学校5年生児童が南足柄市ふれあ

いの村に林間学校に行ってきました。本日、5月27日は定例教育委員会となっております。5月31日は、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に井上教育長が出席予定です。

続いて、6月の行事予定です。6月1日から9日まで開成町あじさいまつりが開催されます。6月4日は西湘地区教育委員会連合会総会に井上教育長、露木委員が出席予定となっています。6月15日は開成小学校、開成南小学校の学校開放日となっております。6月19日から21日まで文命中学校3年生生徒が滋賀県、奈良県、京都府に修学旅行に行きます。6月23日は令和元年開成町議会6月定例会議が開催されます。6月25日は定例教育委員会となっております。場所は文命中学校です。報告は以上です。

○教育長

その他、報告事項として県費学校事務職員、学校栄養職員の時間外 勤務と休日勤務について西湘地区教職員組合と36協定を締結する予 定ですので報告させていただきます。近年の働き方改革をうけての対 応になろうかと思います。その他、委員の皆様から何かありますか。

○教育長

その他、委員の皆様のなかでで各園・学校の様子のなかで気づいた ことはありますか。

○委員

本日、幼稚園の様子を見学させてもらったが、担任の先生のほかに 介助教員のかたがフォローに入っていて3歳児を受け入れる体制が整っていると感じました。3歳児といっても様々なお子さんがいるので配慮が必要な部分はあると思います。町民プールがなくなってからしばらく経つが、開成小学校のプールがなくなったと感じる保護者もまだいると伺っている。現在、南足柄市体育センターを利用していて効果的にプール授業が出来ていることを広報などで周知することも必要かもしれません。

○教育長

周知の仕方は気をつけなければいけない部分はありますが、現状を 知ってもらう必要はあるかもしれません。

○委員

実際、南足柄市内の小学校では屋内の温水プールを利用したいという声は出ているときいている。確かに屋外プールだと塩素消毒、温度管理などプール授業を実施するにあたっては教師の方もやらなければならないことも増えるかもしれない。

○委員

開成小学校児童の保護者はあまり町民プールがなくなったことに対する不満はないかもしれないが、一般の町民の方やこれから開成小学校に入学する保護者は心配になる部分はあるかもしれない。

○委員

文命中学校体育祭の綱引きの様子を見て教師と生徒の距離が近いと 感じたという話があったが、私は、担任の先生が熱心に取り組んでい ると感じた。生徒と一緒になって夢中になっていると感じた。働き方 改革が進んでいるなか大丈夫か、あそこまでやってと心配してしまう 面もある。

○教育長

中学校ではクラスという色が濃いので担任も生徒と一緒になって取り組む傾向にある。

○委員

中学校のクラスだよりなどを拝見するとクラスが非常にまとまって いると感じる。勝っても負けても思い出に残るような行事になると思 う。

○委員

文命中学校の体育祭は入場行進から立派に揃っていて驚いた。また、 部活動対抗リレーも興味深かった。また、本日、開成幼稚園の様子を 見て支援員のかたの力は大きいと感じた。子ども自身も担任、支援員 と分け隔てなく接しているように感じる。担任と支援員双方で緊密に 連携がとれていると感じた。

○教育長

今年度から3年間教育をスタートさせて担任1人、支援員2人の合計3人います。スタートして2か月経過しましたが、結果的にこの人員数を確保しておいてよかったと思いました。3歳児の様子を聞いてみるとまだまだ言葉が十分に話せない子どもがいたり、急にどこかに行ってしまう子どもがいたりと担任、支援員は毎日楽しみながら苦労している部分はあると思います。教頭の話では、もうすでに来年度の入学予定のかたから幼稚園の様子についてお問い合わせがきているようです。一方で、学童保育の希望者数が増えている状況があります。開成小学校については何とか対応できますが、開成南小学校については児童数が増えている状況のなかで部屋の確保は難しい状況にあります。このあたりも今後、検討していかなければならないと考えております。

(5) その他

○事務局

その他ということで事務局から情報提供させていただきます。幼児 教育等無償化に伴う食材料費の実費徴収についてです。まず、実施日 は消費税率引き上げ時の2019年10月1日からとなっておりま す。内容としては、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳 から5歳のすべての子供たちの利用料を無償化とします。さらに、0 歳から2歳児の子供たちの利用料については、住民税非課税世帯を対 象に無償化にします。また、幼稚園の預かり保育を利用する子供たち については、保育の必要性があると認定を受けた場合には、認可保育 所における保育料の全国平均額と幼稚園保育料の無償化の上限額との 差額である最大月1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料を無 僧化とするものですが、開成幼稚園の預かり保育はこのスキームに当 てはまらないが、保育の利用認定をうけて他の幼稚園の預かり保育を 利用する場合は、その預かり保育の部分は無償化となる。認可外保育 施設等を利用する子供たちについては、保育の必要性があると認定さ れた3歳から5歳の子供たちを対象として、認可保育所における保育 料の全国平均額まで利用料を無償化とする。また、認可外保育施設等 とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベ ビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指す。この ほか、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業、病児保育事業 及びファミリー・サポート・センター事業が対象となります。ただし、 これらのサービスをうける場合は町の認定を受けていることが前提と

なっております。

以上を踏まえてどこまで無償化の対象となるのかですが、令和元年10月に施行される幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで実費徴収又は保育料の一部として保護者が負担していた食材料費(給食費等)の取扱いについて、新たな考えが示されました。国が示した基本パターンによると1号認定(幼稚園等3~5歳)、2号認定(保育園等3~5歳)、3号認定(保育所等0~2歳)によって対応が異なります。まず1号認定は、主食と副食ともに実費として施設へ納入されます。2号認定については、主食は実費、副食は保育料に含まれまことになります。開成町の現状ですが、1号認定については2900円を実費として保護者に納めていただいております。2号認定については、主食は700円を実費で徴収し、副食は保育料に含まれることになります。3号認定については、主食、副食ともに保育料に含まれることになります。3号認定については、主食、副食ともに保育料に含まれることになります。

そして、無償化後ですが1号認定については、主食、副食ともに実費として納入されます。2号認定については、主食にあっては実費、副食にあっては従来、保育料に含まれていたものを実費として納入することになります。3号認定については、従来と変わらず保育料に含まれることになります。

これによると変更点は、2号認定の副食費を実費として徴収することになっただけといえそうですが、実態はさらに内容を深堀する必要があります。参考資料として、開成幼稚園の平成31年4月保育料賦課実績をお示ししていますが、これは、国が定めた所得階層別の保育料と5,500円を比較して安い方の保育料を徴収することになっています。これによると月額5,500円のかたが227人、5,000円のかたが6人、3,000円のかたが5人、0円のかたが17人となっています。以上を踏まえて、副食費減免についてご説明させていただきます。さきほど、副食費は原則徴収するというご説明をしましたが、1号認定の第1階層(生活保護世帯)から第3階層(年収360万円未満相当)までの世帯と第4階層(年収680万円未満相当)の第3子以降と第5階層(年収680万円相当以上)の第3子以降については減免対象となります。

また、2号認定の第1階層(生活保護世帯)から第4階層(年収360万円未満相当)までの世帯と第4階層(年収470万円未満相当)から第8階層(年収1,130万円相当以上)までの第3子以降については減免対象となります。

国では、幼稚園と保育園のバランスを考慮して副食費については実費で徴収することを基本としながらも、いま説明した世帯については減免対象となります。

このような無償化法案を受けて、開成幼稚園にあてはめてみると、すでに副食費減免のものが1名、すでに保育料が無償化され、かつ10月から副食費減免のものが16名、新たに副食費減免のものが28名

の合計 4 5 名が減免対象となります。割合としては、1 7. 6 %です。 2 号認定でも同じようにあてはめると減免対象者が 3 0 名 (1 2. 6 %)、非減免対象者が 2 0 9 名となっております。

基本的な考え方として主食費と副食費をわけて考える必要があります。

今後の対応ですが、開成幼稚園の給食費については、規則改正や補正予算編成が必要となることから、9月定例会議に向けて方針を決定する考えです。また、方針決定にあたっては、1号認定、2号認定について不公平感が生じないよう配慮しながら検討を進めます。

○教育長

実費徴収する部分で、所得階層に応じて副食費の減免ができる部分があり、その対応をどのようにしていくのかという話です。

○事務局

給食費を主食、副食費に分けて、さらにそれを所得階層別に分ける という事務がどの程度まで対応できるか不明な部分はあります。

○委員

実際の事務は誰がやるのか。

○事務局

幼稚園事務が行うか教育委員会事務局職員のいずれかが対応します。また、今回の食材料費で減免している部分については、公費で負担することになります。

○委員

国の制度改正でこのような状況になったので国からは何かしら財政的に補てんはされるのか。

○事務局

公立と私立で違いはあります。私立の場合は、国1/2、県1/4、町1/4の割合で現金が交付されます。。公立の場合は、普通交付税に算入され、現金ではなく理論上の金額が交付されることになります。

○委員

児童手当は、この給食費に充当するという考えはないのか。

○事務局

児童手当は、子育てに必要な経費ということで 0 歳から中学生まで 手当を支給するものなので、このなかに給食費も含まれているという 考え方になります。

○委員

今回の制度変更にあたって、マイナンバーを活用して所得情報を確認できるなど事務の効率化につながるようなことはできないのか。

○事務局

所得状況を把握するという点ではマイナンバーは機能していますが、次のサービス向上につなげるという点にはいたっていません。

○委員

現在、開成幼稚園の給食費の徴収は、バスの前で集金するシステムをとっているが、所得状況によって異なるということになると複雑になってしまい先生が対応できなくなってしまうのではないか。

○教育長

今年度、小・中学校の2学期スタート前倒しするので、給食回数を 増やす方向で検討することとあわせて値上げは検討していきたい。他 に委員の皆様のなかで何かありますか。

○委員

中学校の育成会について、ある方から問い合わせがあった。小学校であれば町子ども会連絡協議会のように町が取りまとめになっているが、中学校の育成会は、自治会のなかにぶらさがっていて全員加入すべきものという意識があるが、一方で子ども会の加入は任意となっている。町の方で中学生の育成会についてどのようにとらえているのか考えを聞かせてほしい。また、育成会のことで聞きたいことがあった場合、自治会に聞けばよいのか、学校に聞けばよいのか、教育委員会

に聞けばよいのかそのあたりがはっきりしない部分がある。

○教育長 育成会の連絡協議会のようなものはあるのか。

教育委員会のほうで事務局をもっており、直近では6月に各地区の ○事務局 育成会が集まって情報交換をする会議があります。年に1,2回程度 会議が開催されています。ただし、あくまで単位の育成会なので、組

織化されたものがあるわけではありません。

○教育長 補助金を出しているのでしょうか。

○事務局 補助金は出していませんが、子どもの人数に応じて自治会交付金の

算定基礎になっています。

子ども会も元々は学校、自治会にも属していなくてあくまでも独立 ○教育長 した組織でしたが、それが徐々に町子ども会連絡協議会のように組織 化されていったのだと思う。中学生の育成会も地区の自主的な組織と いうことで町としてそれに強制的に加入させることはできない状況に あります。

○教育長 他に何かありますでしょうか。なければ、以上をもちまして会議を 終了させていただきます。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言

令和元年 月 日

上記のとおり確認する。

教育長

会議録署名人